

3. 3. 404号 宮前公園

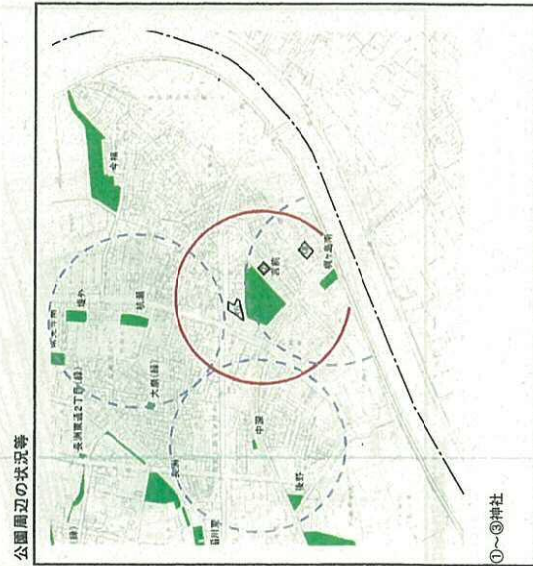
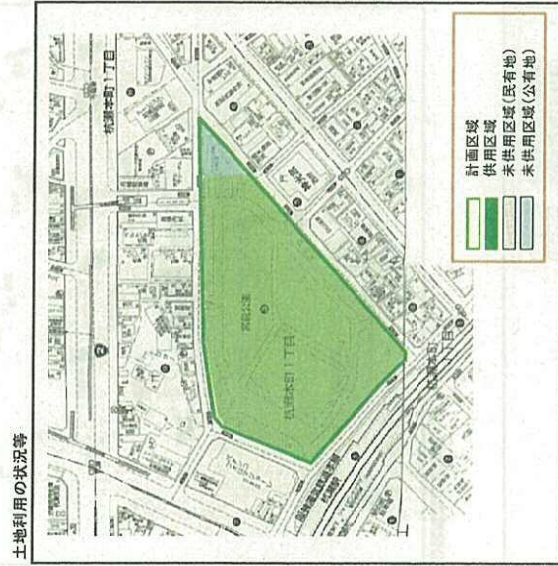
公園概要				
公園計画決定年月日	当初	昭和21年8月15日	公園種別	近隣
	最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終
位置	尼崎市近瀬本町1丁目			1.2ha
用途地域	第2種住居		土地用途変更による取組の有無	有【戦災復興】



供用状況			
供用年月日	昭和27年3月31日	供用状況	一部未供用
供用面積	1.1ha	標準面積との比較	標準面積未満
未供用面積	0.1ha	供用率	91.7%
未供用面積の内訳	公園用地	その他	民有地
	—	0.10ha	—

概算事業費	
合計	23,000千円
概算事業費	内訳
工事費	23,000千円
民有地の土地利用	—

周辺状況			
都市公園の充足状況	一部未充足	標準公園10ha、中要公園0.06ha、豊々豊南公園0.15ha	
上位計画で定められている公園の代替性	有【宮前公園の供用部分で機能が発揮できている】		
都市公園機能の代替性	環境・景観	文化・レクリエーション	防災
周辺の代替施設	堀ノ島南公園、神社		



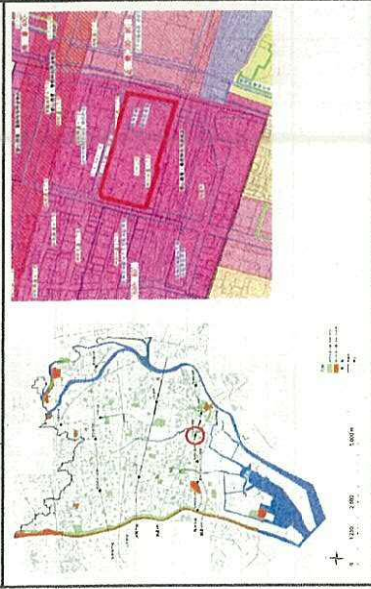
検証結果			
必要性	上位計画における必要性	○	上位計画に位置付けがある
代替性	都市公園としての必要性	○	一部未供用で標準面積未満である
	上位計画の機能の代替	○	供用部分のみでその機能が十分発揮できている
	環境の代替	○	隣接区域に4つの機能を全て満たす代替施設があり、不足する標準面積に相当する
実現性	都市公園としての実現性	○	未供用区域は全域市有地(会館)であり、整備が見込める
	地域固有の要素を含めた総合的な検証	×	都市公園としての必要性があるが、周辺に代替施設がある。未供用部分を整備しても機能向上は限定的であるため、整備の必要性は低い。
検証結果	面積縮小(未供用の全部)		公園及びその周辺(都市公園法施行規則(第89条))は新たに設置しないことから、公園縮小としての計画面積は内定となった。
特記事項	計画面積	見直し前	1.2ha
		見直し後	1.1ha
		廃止面積	0.1ha



3. 3. 406号 中央公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和21年8月16日	公園種別	近隣
最終	平成3年10月22日		計画面積	1.6ha
位 置	尼崎市神田北通1丁目他			
用途地域	商業	土地用途整理による取得の権利、文化・レクリエーション	有【能化復興】	



供用状況

供用年月日	昭和28年5月20日	供用状況	一部未供用
供用面積	1.5ha	標準面積との比較	標準面積以上
未供用面積	0.1ha	供用率	93.8%
未供用面積の内訳		公有地	民有地
		公園用地	0.10ha
		その他	—

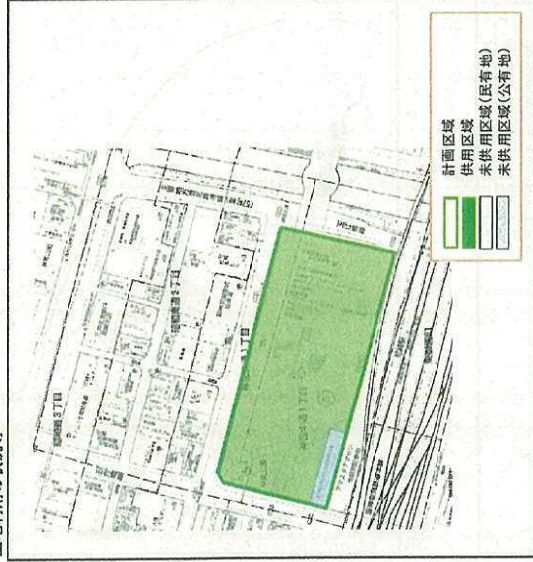
経費算定費

合計	23,000千円
経費事業費	内訳 工事費23,000千円
民有地の土地利用	—

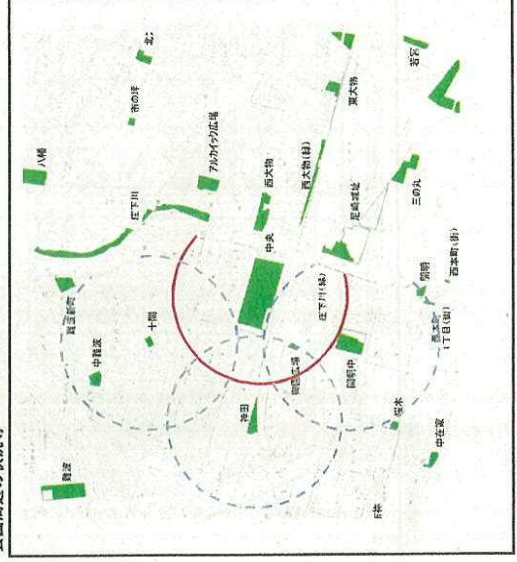
周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	南明中公園0.30ha、神田公園0.21ha、十間公園0.44ha
上位計画で定められている機能の代替性	有【中央公園の供用部分で機能が発揮できている】	
都市公園機能の代替性	環境・景観	文化・レクリエーション
周辺の代替施設	標準面積以上のため代替性の検証なし	防災

土地利用の状況等

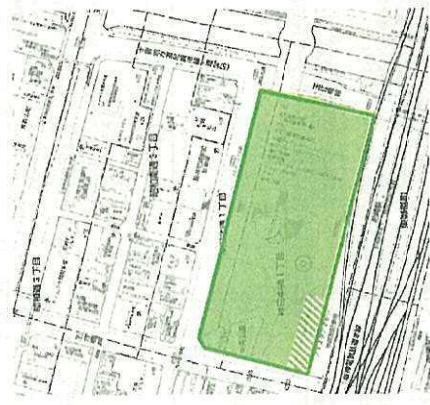


公園周辺の状況等



検証結果

必要性	上位計画における都市計画決定の必要性	〇:有 △:一部有 ×:無 -:検証不要
代替性	上位計画の機能の代替	〇
実証性	都市公園機能の代替	〇
地域固有の要素を含めた総合的な検証	未供用区域は全城市有地(駐輪場)であり、整備が見込める。阪神尼崎駅前における景観形成や文化・レクリエーションの振興、公園として整備を進める必要がある。	〇
検証結果	存続	
特記事項		
計画面積	見直し前	1.6ha
	見直し後	1.6ha
	廃止面積	0.0ha



3. 3. 407号 浜田川公園

公園概要	当初	昭和32年3月28日	公園類別	近隣
都市計画決定年月日	最終	昭和60年2月5日	計画面積	1.8ha
位置	尼崎市浜田町4丁目他			
用途地域	第1種中密度住居専用地域(第一種住居)			
上位計画における位置付け	有【緑の基本計画(水辺の緑)】 土地区画整理による取組の計画			
有【大庄中部第一】				

供用状況			
供用年月日	昭和34年4月15日	供用状況	一部未供用
供用面積	0.6ha	標準面積との比較	
未供用面積	1.2ha	供用率	33.3%
未供用面積の内訳	公有地		民有地
	公園用地	その他	
	—	0.77ha	

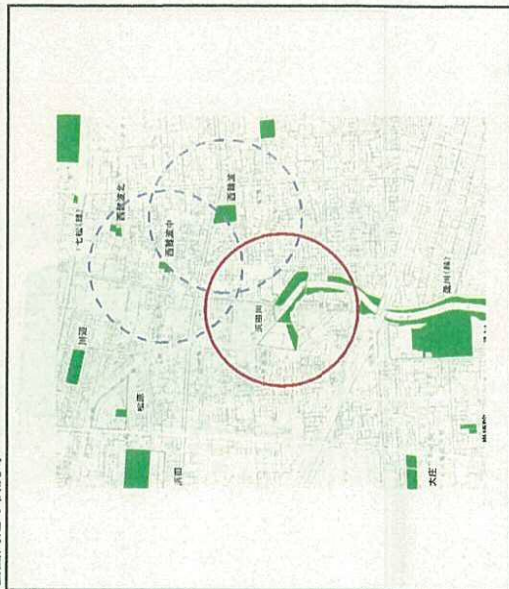
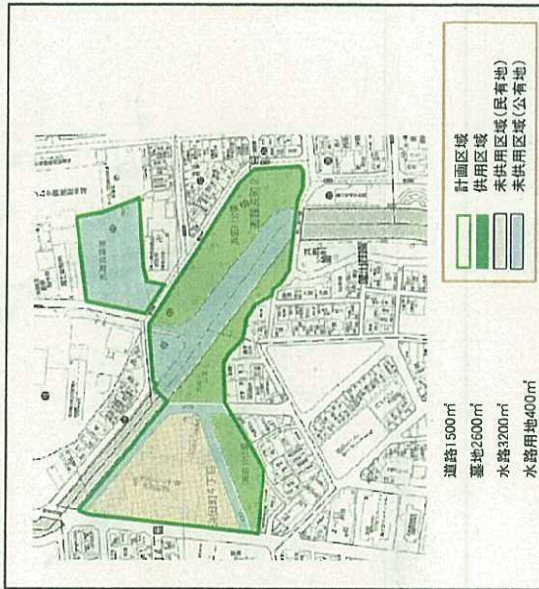
民有地の土地利用 集合販売施設	用地買取費715,100千円、移転設備費645,881千円、工事費302,400千円
集算事業費	合計 1,466,381 千円

周辺の状況	都市公園の充足状況 上田地区では保たれている （国定公園に指定されている） 都市公園機能の代替性 高くない	一部未充足 西側深約30m、西側深中0.07m	有（其田川公園の供用部分で機能が發揮できている）	○	防火
周辺の代替施設	臺川緑地		環境・景観 ○ 文化・レクリエーション ○	○	

土地利用の状況等

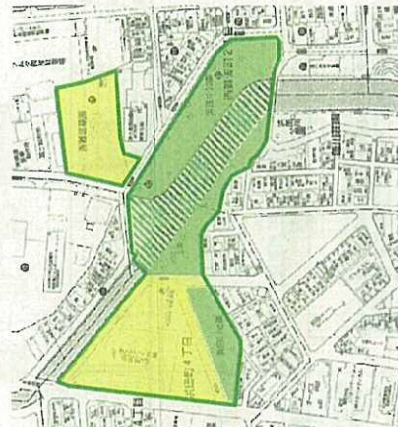
計画区域
供給区域
非供給区域(私有地)
非供給区域(公有地)

道地 500m²
墓地 2600m²
水路 3200m²
水路用地 400m²



検定結果		○：有 △：一部有 ×：無 -：検定不要	
必要性	上位計画における 必要性	○上位計画に位置付けがある	
代替性	都市公園としての 必要性	○一部未供用で標準面積未満である	
	上位計画の 区域の指定 の必要性	○供用部分のみでその機能が十分発揮できている	
	都市公園 機能の代替	○緑地施設にその機能を全て果たす代替施設があり、不足する提供施設に相当する	
実現性		×	本市西部部分は長年及び将来の必要計画（緑地、遊園、水施設）であり、整備が見込まれない
地域固有の要素を 含めた総合的な後征		×	都市公園としての必要性はあるが、周辺に代替施設があり、整備の実現性も低い。

検査結果	面積樹小(実株用の一部)		
	特記事項	計画面積	見直し前 見直し後 廃止面積
			1.8ha 1.0ha 0.8ha



 既決定区域 (供用区域)
 既決定区域 (未供用区域)
 廃止 (候補) 区域

3. 3. 408号 遠川公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和21年8月15日	公園種別	近隣
最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終	2.8ha
位置	尼崎市栄徳院2丁目他			
用途地域	第一種住居	土地用途制限による取得の有無		有(大庄中部第一)
上位計画における位置付け	無			



供用状況

供用年月日	昭和33年10月22日	供用状況	一部未供用
供用面積	1.8ha	標準面積との比較	標準面積以上
未供用面積	1.0ha	供用率	64.3%
未供用面積の内訳	公園用地	その他	民有地
	0.21ha(遠川緑地として供用)	0.12ha	0.67ha

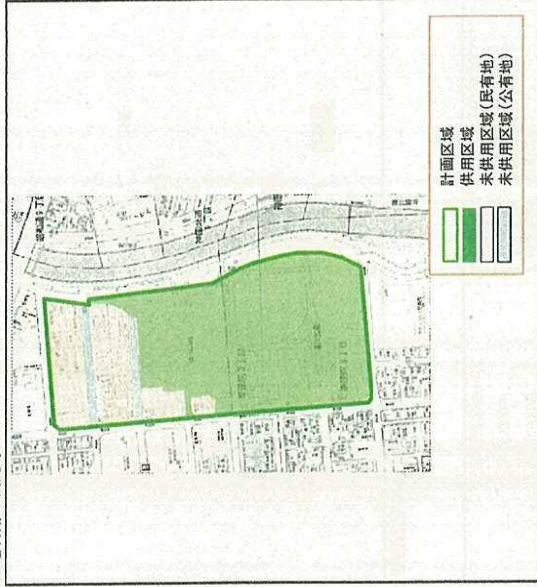
概算事業費

合計	1,948,411千円
概算事業費	内訳 用地買収費1,072,000千円、移転補償費694,711千円、工事費181,700千円
民有地の土地利用	独立施設(38軒)、集合施設(4軒)、保管施設、業務施設

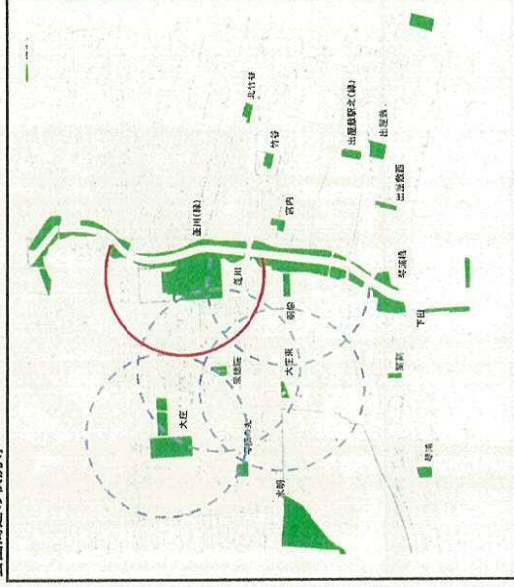
周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	大庄1.08ha、栄徳院0.08ha、明倫0.14ha、大庄東0.04ha
上位計画で求められている機能の充足性	—	
都市公園機能の代替性	環境・景観	文化・レクリエーション
周辺の代替施設	標準面積以上のため代替性の検証はなし	防災

土地利用の状況等

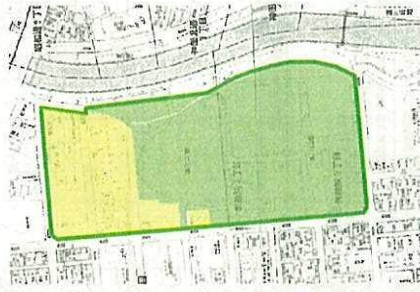


公園周辺の状況等



検証結果

必要性	上位計画における必要性の検証	×	上位計画に位置付けがない
代替性	上位計画の代替性の検証	—	一部未供用であるが標準面積以上である
実現性	都市公園の機能の代替	×	未供用区域は民有地及び道路であり、整備が見込まれない
地域固有の要素を含めた総合的な検証	都市公園の機能の代替	×	供用面積が標準面積以上である。また、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、都市公園としての機能が供用部分で発揮できている。
検証結果	面積縮小(未供用の全部)		都市公園の機能要更(地区→近隣)を検討する。
特記事項			
	計画面積	見直し前	2.8ha
		見直し後	1.8ha
		廃止面積	1.0ha



既定区域(供用区域)
既定区域(未供用区域)
廃止(候補)区域

3. 3. 410号 浜田公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和32年3月28日	公園種別	近隣
位置	最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終
用途地域	尼崎市浜田町2丁目	第1種住居		1.7ha
上位計画における位置付け	有【地域防災計画(大火災避難場所)】	土地用途整理による取得の有無	有(大庄中部第一)	



供用状況

供用年月日	昭和37年1月30日	供用状況	一部未供用
供用面積	1.0ha	標準面積との比較	標準面積未満
未供用面積	0.7ha	供用率	58.8%
未供用面積の内訳	公園用地	公有地	民有地
	—	その他	0.08ha
			0.62ha

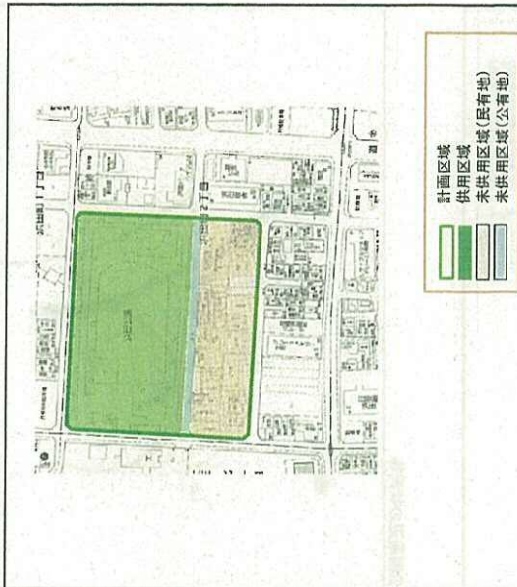
概算事業費

概算事業費	合計	1,791,877千円
内訳	用地費収買1,48,000千円、移転補償費48,287千円、工事費161,000千円	
民有地の土地利用	独立住宅(29軒)、集合住宅(4軒)、保管施設、駐車場(3箇所)	

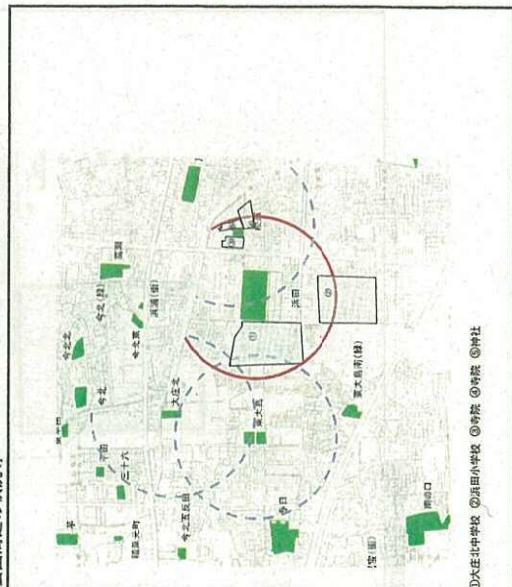
周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	大庄北0.12ha、大庄東0.21ha、松原0.09ha、川辺0.38ha
上位計画で定められている最低限度の代替性	有(浜田公園の供用部分で機能が充てられている)	
都市公園機能の代替性	環境・景観	文化・レクリエーション
周辺の代替施設	松原公園、大庄北中学校、浜田小学校、寺院(2箇所)、神社	防災

土地利用の状況等



公園周辺の状況等



検証結果

必要性	上位計画における重要性	〇:有 △:一部有 ×:無 -:検証不要
代替性	〇 上位計画の機能の代替	〇 上位計画に位置付けがある
実現性	〇 都市公園の機能の代替	〇 一部未供用で標準面積未満である
地域固有の要素を含めた総合的な検証	×	〇 供用部分のみでその機能が十分発揮できている
	×	〇 騒音環境への影響を全て満たす代用施設があり、不足する標準面積に相当する
	×	〇 未供用区域は全道民有地であり、整備が見込まれない
	×	〇 都市公園としての必要性はあるが、周辺に代替施設があり、整備の実現性も低い。

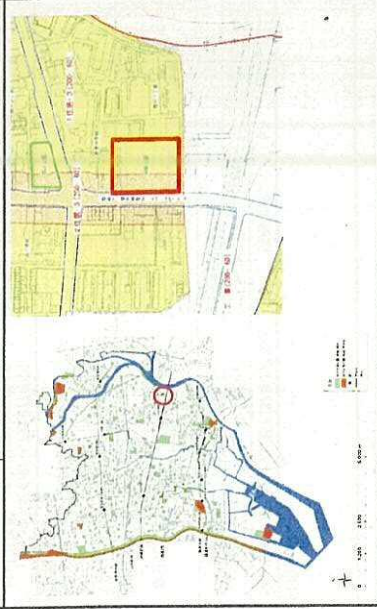
検証結果	面積縮小(未供用の全部)
特記事項	
	見直し前 1.7ha
	見直し後 1.0ha
	廃止面積 0.7ha



3. 3. 412号 神崎公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和21年8月15日	公園種別	近隣
	最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終
位置	尼崎市西川1丁目			
用途地域	第1種住居 第2種住居			
上位計画における位置付け	有【緑の基本計画(沿線の軸)】			
土地活用管理による取得の有無	有(小田北)			



供用状況

供用年月日	-	供用状況	全域未供用
供用面積	0.0ha	標準面積との比較	標準面積未満
未供用面積	1.0ha	供用率	0.0%
未供用面積の内訳	公園用地	その他	民有地
		1.00ha	

概算事業費

概算事業費	合計	230,000千円
	内訳	工事費230,000千円
民有地の土地利用	-	

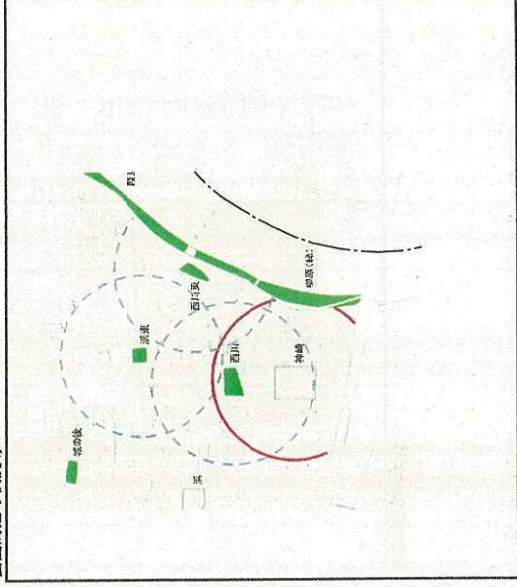
周辺状況

都市公園の充足状況	充足(工業地域を除く)	西川0.3ha、西川東0.19ha、流東0.14ha
上位計画で求められている機能の代替性	有(街路樹)	
都市公園機能の代替性	環境・景観	文化・レクリエーション
周辺の代替施設	充足のため代替性の検証なし	防災

土地利用の状況等



公園周辺の状況等



検証結果

必要性	上位計画における都市公園としての必要性	○	上位計画に位置付けがある
代替性	上位計画の機能の代替	×	全域未供用であるが充足地である
実現性	都市公園機能の代替	○	周辺に上位計画で求められている機能の代替がある
地域固有の要素を含めた総合的な検証	-	-	-
検証結果	廃止	-	緑の基本計画における身近な公園としては充足地であるため、必要性がなくなった。
特記事項	未充足区域のほぼ全域が工業地域(誘致圏を設定しない区域)のため、「充足」とみなしている。		
計画面積	見直し前	1.0ha	
	見直し後	0.0ha	
	廃止面積	1.0ha	



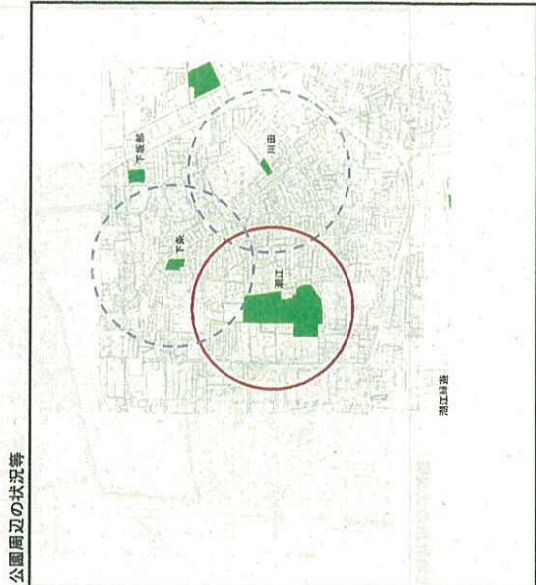
3. 3. 413号 潮江公園

公園概要		当初	昭和32年3月28日	公園種別	近隣
都市計画決定年月日	最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終	2.6ha
位置	尼崎市潮江3丁目地				
用途地域	第1種住居				
上位計画における位置付け	無				
					

供用状況		昭和55年6月23日	供用状況	一部未供用
供用年月日	供用面積	1.9ha	標準面積との比較	標準面積以上
未供用面積	未供用面積	0.7ha	供用率	73.1%
未供用面積の内訳	公園用地	—	その他	民有地
	—	—		
		—	—	0.70ha

経算事業費		合計	1,431,148千円
概算事業費	内訳	用地買収費1,072,000千円、移転補償費192,148千円、工事費161,000千円	
民有地の土地利用		工場(3軒)	

周辺状況		一部未充足	西川0.31ha、西川東0.19ha、浜東0.14ha
都市公園の充足状況	上位計画で定められている	—	—
周辺の代替性	環境・景観	—	文化・レクリエーション
都市公園機能の代替性	—	—	防災
周辺の代替施設		標準面積以上のため代替性の検証なし	



検証結果

○:有 △:一部有 ×:無 -:検証不要

必要性	上位計画における都市公園としての必要性	×	上位計画に位置付けがない
代替性	上位計画の機能の代替	×	一部未供用であるが標準面積以上である
実現性	機能の代替	×	未供用区域は全地域民有地であり、整備が見込まれない
地域固有の要素を含めた総合的な検証		×	供用面積が標準面積以上である。また、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の機能が設置されており、都市公園としての機能が供用部分で発揮されている。

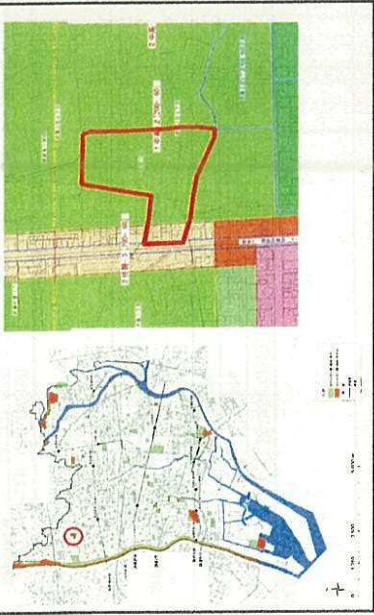
検証結果	面積縮小(未供用の全部)
特記事項	都市公園の種別変更(地区→近隣)を検討する。

計画面積	見直し前	2.6ha
	見直し後	1.9ha
	廃止面積	0.7ha

3. 3. 417号 武庫公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和32年3月28日	公園種別	近隣
最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終	2.7ha
位置	尼崎市武庫之荘5丁目			
用途地域	第一種中高層住居専用	土地収用率による取得の有無		無
上位計画における位置付け	有【緑の基本計画（沿緑の編）】			



供用状況

供用年月日	供用状況	供用面積	供用率	全域未供用
供用面積	0.0ha	標準面積との比較	標準面積未測	
未供用面積	2.7ha	供用率	0.0%	
未供用面積の内訳	公園用地	0.02ha	その他	2.56ha
	公有地	0.12ha		
	民有地			

概算事業費

合計	9,006,826千円
概算事業費	内訳 用地買収費5,555,200千円、移転補償費2,530,626千円、工事費621,000千円
民有地の土地利用	独立住宅(18軒)、集合住宅(5軒)、商業・業務用地住宅(3軒)、集合販売施設、業務施設、駐車場(7軒)、緑地(3)

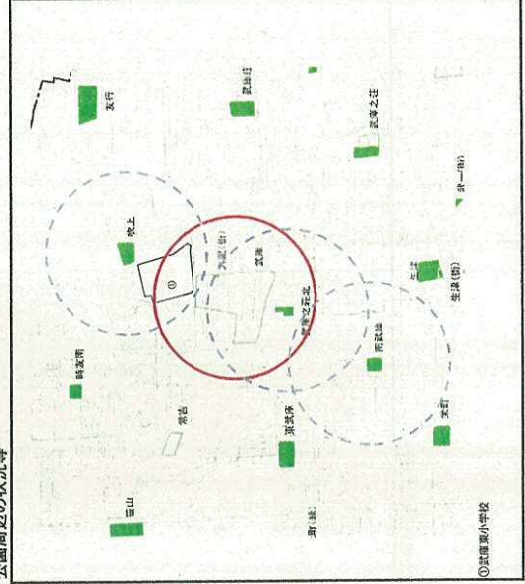
周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	武庫之荘10.09ha、吹上0.25ha、南武庫0.14ha
上位計画で求められている緑地の代替性	環境・景観	○ 文化・レクリエーション ○ 防災 ○
都市公園機能の代替性	環境・景観	○ 文化・レクリエーション ○ 防災 ○
周辺の代替施設	武庫之荘北公園、大泥街園、武庫東小学校	

土地利用の状況等



公園周辺の状況等



検証結果

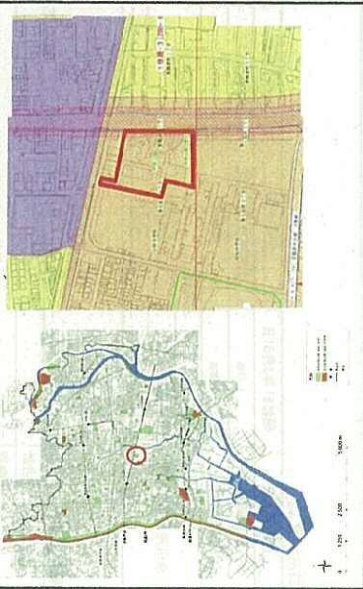
検証結果	上位計画における必要性	上位計画に位置付けがある
必要性	○	○
代替性	×	×
実現性	×	×
地域固有の要素を含めた総合的な検証	×	×
検証結果	廃止	廃止
特記事項	区域内に武庫東子ども広場と大泥街園がある。廃止区域については、上位計画に基づき、沿緑緑化を誘導していく。	
	計画面積	見直し前 2.7ha 見直し後 0.0ha 廃止面積 2.7ha



3. 3. 419号 戸原公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和36年2月2日	公園種別	近隣
	最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終
				1.4ha
位置	尼崎市東七松町2丁目			
用途地域	第2種住居			
上位計画における位置付け	土地区画整理による取替の有無			
	有【尾浜区画】			
	有【緑の基本計画(防炎緑地の形成、沿道の緑、文化・レクリエーションの振興)、地域防災計画(水災避難場所)】			



供用状況

供用年月日	昭和41年4月1日	供用状況	一部未供用
供用面積	1.3ha	標準面積との比較	標準面積未満
未供用面積	0.1ha	供用率	92.9%
未供用面積の内訳	公園用地	公有地	民有地
		その他	
	—	0.10ha	—

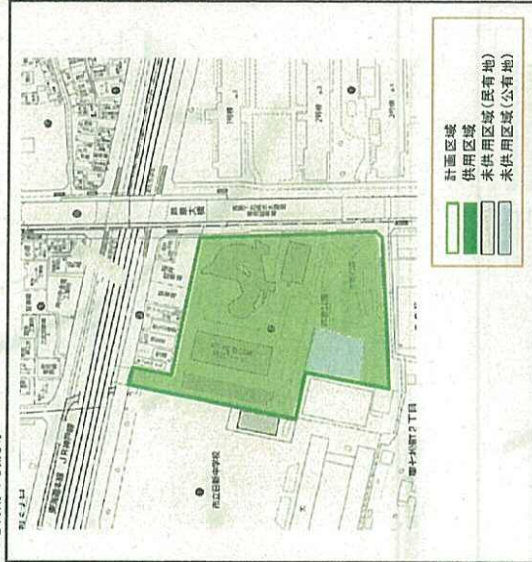
概算事業費

概算事業費	合計 23,000千円
民有地の土地利用	内訳 工事費23,000千円

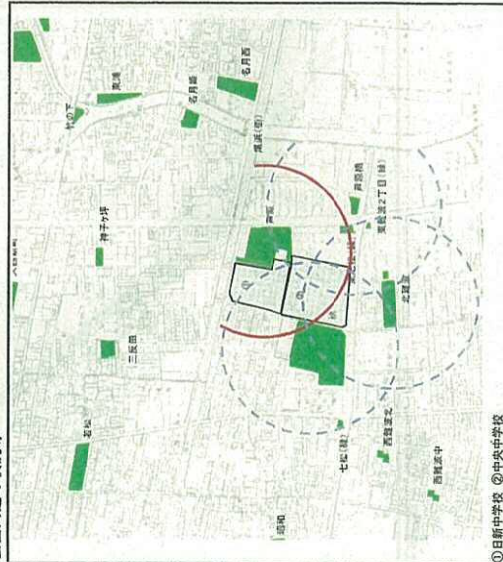
周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	緑公園2.3ha、北緑公園0.53ha、戸原公園0.10ha
上位計画で定められている都市公園機能の代替性	有(戸原公園の供用部分で機能が発揮できている)	
都市公園機能の代替性	環境・景観 ○ 文化・レクリエーション ○ 防災 ○	
周辺の代替施設	緑公園、東七松緑地、日新中学校、中央中学校	

土地利用の状況等

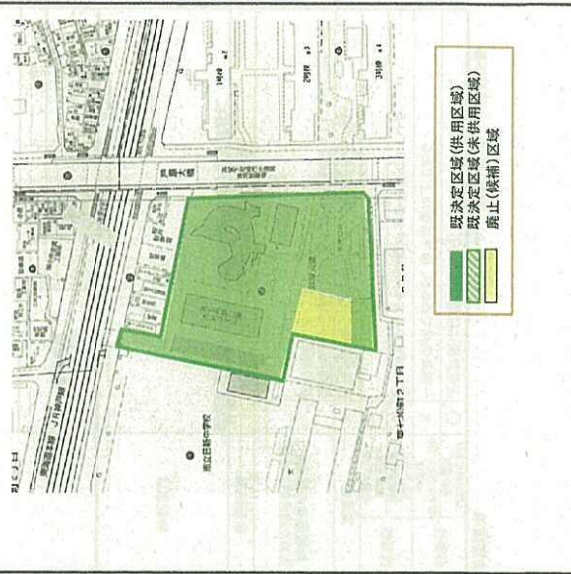


公園周辺の状況等



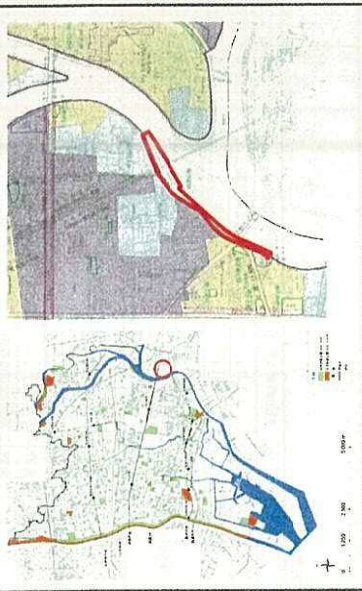
検証結果

検証結果		○:有 △:一部有 ×:無 -:検証不要	
必要性	上位計画における公園としての必要性	○	上位計画に位置付けがある
代替性	上位計画の必要性	○	一部未供用で、標準面積未満である
	都市公園の代替性	○	供用部分のみでその機能が十分発揮できている
実現性	都市公園の代替性	○	緑地帯域にこの機能を全て果たす代替施設があり、不足する標準面積に相当する
	都市公園の代替性	○	供用区域は全都市有地であり、整備が見込める
検証結果	地域団体の要求を、都市公園として構成でき、未供用部分を整理しても機能向上を含めた総合的な検証	×	都市公園としての必要性があるが、周辺に代替施設がある。未供用部分を整理して機能向上を含めた総合的な検証
	検証結果	面積縮小(未供用の全部)	
特記事項	計画面積	見直し前	1.4ha
		見直し後	1.3ha
		廃止面積	0.1ha



豐華公司

昭和32年度決算月日	当初	昭和32年9月28日	公開種別	近隣
昭和33年度決算月日	最終	昭和45年1月29日	計画面積	3.6ha
			最終	
位置	尼崎市西川門丁他			
用途地域	土地区画整理による取付の年層			
	無			
上の計画に於ける代価の付付け方(国の基本計画(水9の例))				



送張用休

供用年月日	昭和61年3月31日	供用状況	一部未供用
供用面積	1.7ha	標準面積との比較	標準面積以上
未供用面積	1.9ha	供用率	47.2%
		公有地	
未供用面積の内訳	公園用地	その他	民有地
	-	1.90ha	-

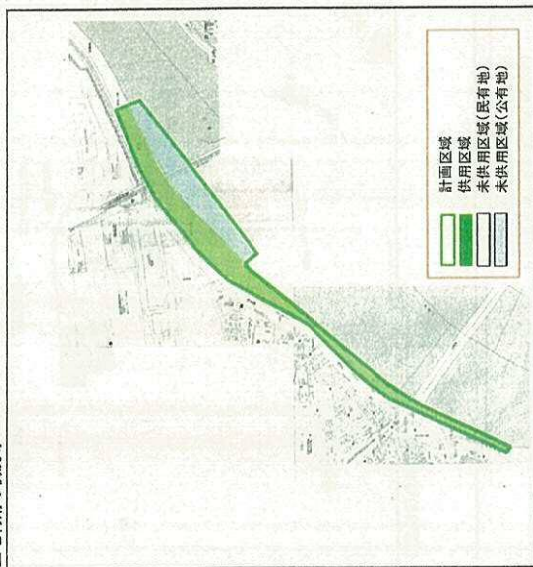
蘇軾詩集

概算事業費	合計	-
	内訳	-
民有地の土地利用		-

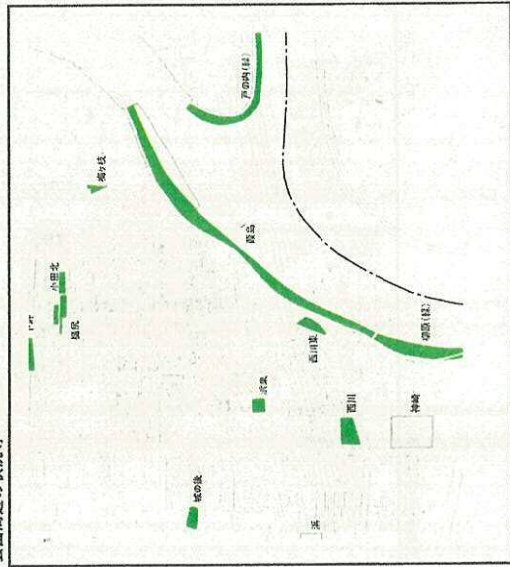
周边状况

都市公園の充足状況	—	—
上位計画で求められている 環境の質性	有(陸奥公園の供用部分で機能が発揮できている)	—
都市公園機能の代替性	環境・景観	文化・レクリエーション
周辺の大代替施設	標準面積以上のため代替性の検証はなし	

土地利用の状況等



公園周辺の状況等



果
校
証
結

必要性	上位計画における 必要性 都市公営としての 必要性 上位計画に 照準を置いて 必要性	○ 上位計画に位置付けがある × 一部未供用であるが、標準面積以上である ○ 供用部分のみでその機能が十分発揮できている -	見直し前 見直し後 廃止面積	3.6ha 1.7ha 1.9ha
代替性	新幹線 新幹線 新幹線 新幹線	× 未供用区域は全境河川であり、整備が見込めない × 公園南側の区域境界は高水敷境界線となっていることから、現状の地形にあわせて一部変更する。		
換算結果	実現性 地域固有の要素を 含めた総合的な検証	面積換小（未供用の全部） 区域更にあわせて、公園番号を付与する必要がある。		
特記事項				

